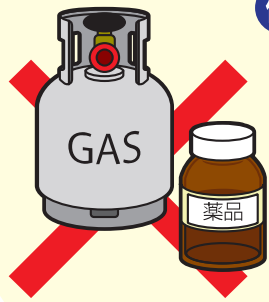


# 市による収集及び処理施設での受け入れをしないもの

※それぞれの取り扱い業者にご相談の上、適正に処理を行ってください。

## 1 有害性のあるもの、著しく悪臭を発するもの



**例** ガスボンベ類、石油類、工業薬品、農薬類、火薬類、印刷用インク、現像液、自動車用燃料添加剤、バッテリー、農業用ビニールシートなど

## 2 自動車、自動車部品、タイヤ、オートバイ（原付2輪含む）、オートバイの部品など

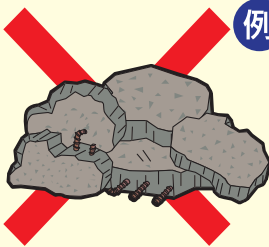


### オートバイのリサイクル

廃棄二輪車取扱店の表示がある販売店または二輪リサイクルシステムコールセンター  
TEL 050-3000-0727

## 3 処理困難物

処理施設などの管理または作業に支障をきたすおそれのあるもの



**例** 耐火金庫、土砂、ブロック、漬け物石、ピアノ、エンジン式農機具、石や大理石で出来た製品や家具  
消火器（下記の「消火器のリサイクル」を参照）

## 4 増改築などにより出る古材、建具

※住宅の改造や改築および補修工事の際に出た廃棄物は必ず工事請負業者に引き取ってもらってください。

**例** 便器、浴槽、洗面台、ビルトインの食洗機・オープン・コンロなど

## 5 産業廃棄物

法令に定められた20種類 詳しくはP.19へ →

## 6 感染性医療廃棄物

※在宅医療廃棄物の注射針は、病院の指導の下に適正に処理をしてある場合には『一般ごみ』として廃棄することもできます。プラスチック製容器包装や、ペットボトルに混ぜて廃棄しないでください。

## 7 テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）

電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機、エアコン、衣類乾燥機 詳しくはP.16・17へ →

## 8 パソコン



詳しくはP.18へ →

## 9 主として事業用に用いられるもの 詳しくはP.19へ →

事業用に製造されたものは、家庭で使用していた場合でも市で収集・受け入れできません。

**例** 事務机、イス、アイスクリーム陳列用冷凍庫、コピー機、プリンター、製図機など

## 消火器のリサイクル

次のいずれかの方法で処理してください。



「特定窓口」もしくは「指定引取場所」に直接持ち込む。

お近くの取り扱い窓口については  
消火器リサイクル推進センター  
TEL. 03-5829-6773  
<http://www.ferpc.jp/>

ゆうパックによる回収を依頼する。

ゆうパック専用コールセンター  
(HATSUTAエコサイクルセンター)  
TEL. 0120-822-306  
<https://www.ferecycle.jp/>  
料金につきましては、上記電話番号がホームページでお確かめください。